

滋賀大教育 松村京子

目的 スウェーデンの基礎学校（小・中学校）では、日本の家庭科に対応する学習は、「家庭科」（食物を中心として家庭経営、住居を含む）、「工芸科」（布の工芸）、「子ども科」の3教科に分かれて設置されており、教員養成もそれぞれ異なっている。その中でも、日本の保育領域の学習に当たる「子ども科」は、他の北欧諸国においてもみられず、ユニークな存在である。そこで、日本の保育教育を考えるために、「子ども科」の成り立ちと変遷及びその背景について調べた。

方法 スウェーデンの基礎学校学習指導要領（Lgr 62（1962年）、Lgr 69（1969年）、Lgr 80（1980年）、Lpo 94（1994年））、審議会の報告書（SOU 92（1992年））、教科書、統計資料などから分析を行った。

結果 学習目標及び内容は学習指導要領の改訂毎に見直され、大きく変化してきている。また、教科名についても、スウェーデンで最初の学習指導要領Lgr 62では、「乳幼児の保護、世話」という意味の「Barnvård」であったのが、Lgr 69からは「乳幼児についての知識」という意味の「Barnkunskap」に変わった。学習内容の変化の特徴として、育児技術を学ぶ学習から子どもについて知る学習へ、乳幼児についての学習から胎児や児童、生徒を含んだ学習へ、子どもの成育環境の捉え方として家庭環境から社会環境へと変化してきたこと、また、ハンディキャップ、性の平等、思春期の子どもの問題、様々な国の家族（移民家族）など、現実的、社会的な問題に関わる内容が加わってきたことがあげられる。